

高知県商工団体連合会 NO.1101(55-46)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
Eメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosyoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

全商連総会(5/25・26)にむけて最後まで拡大で奮闘

**香美郡統一行動
12人参加
読者7人拡大**

5月11日(土)拡大行動に取り組みました。竹内、大西、片岡組は、大西さんの同級生(農業)を会員にと訪問。興味はあるようなので、引き続き声をかけていく予定。

山崎会長、濱田婦人部長、前田組は、若い鍛造業者を訪問。今後は「法人にしたい」と話が弾み読者に。加藤拡大推進委員長は、基礎工事業者を読者に。

安丸さんは、行動に参加できなかったが、3人の読者を拡大。青年部の山本君(4

22商工新聞の最終面に登場)は、訴えに応じて、その場から電話をかけて読者を拡大。

南国 婦人部役員会で訴え読者3人拡大

南国の拡大推進委員

■2024年 全商連総会にむけた仲間増やし

5/20 現在	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	1	1	1	1	0	0
香美郡	7	1	1	0	0	4
南国	6	3	3	0	0	4
高知	17	1	1	0	0	7
仁淀川	2	0	0	0	0	1
須崎	3	0	0	0	0	1
中村	1	2	2	0	0	1
計	37	8	8	1	0	18

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

長の片山さんは婦人部役員会で拡大の訴え。みなさんが応えてくれ、その場で3人の読者が増えました。

高知 高山さん・東谷さんが行動し8人拡大

東谷会長と拡大行動。午前中の行動で読者6

商工新聞(5/20)に載りました

トング持つ手止まらず

高知 他団体含め BBQ 59人

「焼き友」ができました。「こんな楽しい飲み会は久しぶり」「またやりましょう」。こんな声が相次いだのは、高知県連青年部協議会(県青協)が4月14日に開いた、「民商青年部・パーベキュー交流会」です。高知市のカラオケ「ミ・ボンサ」に、4民主商

工会(民商)青年部を始め、県連や自治労連青年部、民主青年同盟高知県委員会などから59人が集まりました。県連の青年対策部会で「青年部活性化のきっかけになるイベントを」と話し合っただけで、目標の30人のほぼ2倍の盛況ぶりでした。

高知民商青年部の山崎純一郎部長が乾杯のあいさつ。「高知民商青年部は毎年、パーベキューをしていましたが、コロナ禍で中断していました。こんなにたくさんの方が来てくれて、うれしい。食べて飲んで、大いに交流しましょう」と呼び掛けました。

他団体の青年との交流の場にもなり、「改めて、青年グループ・団体の交流会をつくったらどうか？」と、新たな話も出てきました。

前向きな感想が多数寄せられたことから、青年対策部長で、香美郡民商会長の山崎龍太郎さん(68)は「業者青年交流会には、高知県から参加者を多数送り出したい」と思っている。今回の参加者を中心にして、新たなイベントを行い、興味を持ってもらえたら」と話していました。



●楽しくコンロを囲み「焼き友」もできました
●他団体を含め59人が参加した高知県青協のパーベキュー交流会

高商連共済会

『いのちと健康を守る学習交流会』

6月9日(日) 9時30分~13時 会場:高知城ホール

「南海大地震 あなたはどうする？」

＝事後の対策・対応を中心に＝

- * 内容 事業者向け「地震に備えるための基礎知識・対処方法・BCP(※)、安否確認や通信手段の基礎知識など
- 民商石川県連から能登半島地震の報告
- 昼食は非常食を試食します

※BCP(事業継続計画)とは
企業が、テロや災害、システム障害や不祥事といった危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意し、生き延びることができるようにしておくための計画。

全商連共済会総会(6/29・30)にむけて

共済加入を推進しよう

月1千円の助け合い民商共済。まだの方はぜひ加入しましょう。

◆主な助け合いの内容

- ・入院見舞金 1日3千円(1日入院から)
- ・結婚祝金 2万円(事実婚も給付対象)
- ・出産祝金 2万円(出産した方・女性)
- ・出生祝金 1万円(配偶者が出産した方)
- ・長寿祝金 5万円(75歳になった方)
- ・米寿祝金 2万円(88歳になった方)
- ・白寿祝金 5万円(99歳になった方)
- ・火災見舞金 全焼10万円、全焼以外5万円
- ・安静加療見舞金 5千円(医師から14日以上安静加療指示)

他にも、集団健診助成金、再検査助成金などがあります。詳しくは、民商事務局まで問い合わせ下さい。